



水産分野におけるデータ利活用のための環境整備に係る
有識者協議会
検討の進め方

2022年 8月30日
株式会社NTTデータ経営研究所

今年度の検討内容

- わが国の水産業を取り巻く環境の変化に対して、各種課題を解消するため、ICTを用いた「スマート水産業」を推進しているところである。すなわち、ICTを活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し、これを活用することで、
 - 適切な資源評価・管理の促進
 - 生産活動の省力化や操業の効率化
 - 漁獲物の高付加価値化による生産性を向上等、水産業の高度化を図ることが期待されている。
- このような背景のもと、令和3年度には、「水産分野におけるデータ利活用のための環境整備に係る有識者協議会」を開催し、「水産分野におけるデータ利活用のためのガイドライン」が策定され、データ流通のための制度面での基盤を整備しているところである。
- 一方で、データの流通や、これに伴う契約関係等の取決めに関しては、専門的な知見を要する部分があり、広く漁業関係者等が一樣に理解することが難しい点が指摘されている。しかしながら、データの利活用の意義や、これに伴うデータの提供に関する取決めについては、広く漁業関係者等においても理解を促し、これに基づいてデータの提供などを推進することが求められる。また、令和3年に水産分野のデータに関して、特にスマートブイに関連するデータの標準化等について、検討がなされたところであるが、その普及や技術的対応などを視野に入れ、引き続き検討することが求められる。
- 本事業においては、このようなデータの利用関係におけるルールのあり方や、データ交換を行う際に効率的な標準について、有識者から構成される協議会を設け、検討を行うこととする。

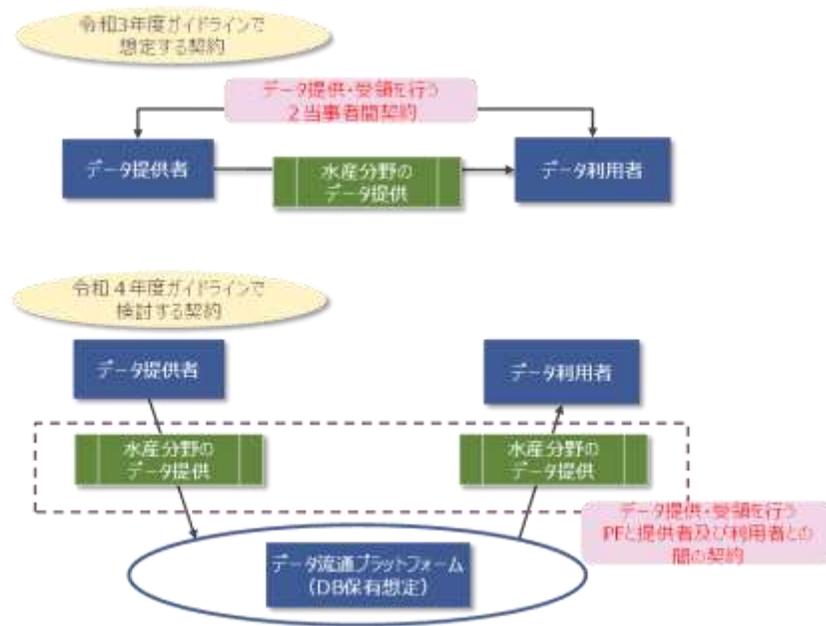
今年度の検討課題

1. ガイドライン普及資料の作成

- ガイドラインについては、専門性が高い内容が含まれていることから、データの利活用や法制度関係等についての理解がない者が一読して、全貌を理解することが難しい側面がある。
- 一方で、水産分野におけるデータの提供や利用を行う関係者、特に漁業関係者等において、データの利活用の意義や、提供・利用における取決めの重要性とその内容を理解することは、安心して水産分野のデータの提供や利用を行う前提となることから、ガイドラインの普及のための対応を図ることが求められる。

2. ガイドライン改定案の作成

- ✓ 令和3年度に公表されるガイドラインは、データを提供する者と利用する者との間の2当事者間での提供契約について整理しているところである。
- ✓ 一方で、データの利活用を効率的に行う観点から、プラットフォーム（PF）を通じてデータの流通を行うケースも増えており、水産分野においても同様の事象が想定される。PFを通じて、複数の者に対してデータを提供する場合には、営業秘密などの対応や、当事者間での契約内容の変更等、2当事者間契約とは異なる考慮が必要となる場合が想定される。
- ✓ そこで、本年度事業においては、データ提供者とPF、及びデータ利用者とPFとの間での契約等の取決めについて検討を行い、必要に応じて、その結果を契約条項等の形で整理することを想定する。
- ✓ 養殖に関する検討については、他の調査事業等で検討しているところであることから、その内容を踏まえて適宜、参照・検討する。



データ利活用のためのルールの検討

• **ガイドライン普及資料の作成**

- ✓ 令和3年度に公表されたガイドラインについて、その普及のための資料策定の検討を行うことを想定する。具体的には以下を想定した資料を策定することを想定する。
 - ガイドラインの概要の整理（概要を示す1枚もの）
 - ガイドラインの平易な解説（概要版）
 - ガイドラインに関するQ A等
- ✓ 概要版の想定読者は漁業関係者（主に漁業協同組合・産地市場の管理者等）とする。ページ数は現時点で20-30ページ程度を想定。（詳細は下表参照）

内容	想定ページ数
水産分野におけるデータ利活用の状況	3-5
データ保護に関する現状と必要性	2-4
データの利活用における当事者とその関係	2-4
水産分野でのデータの取扱いで留意しないとイケないこと	3-5
データ契約の意味と類型	2-3
データ契約において取り決めるべきこと	2-3
チェックリスト、QA	2-4
参考文献	1
合計	17-29

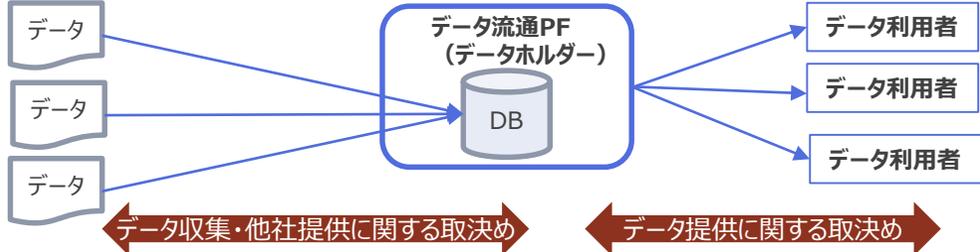
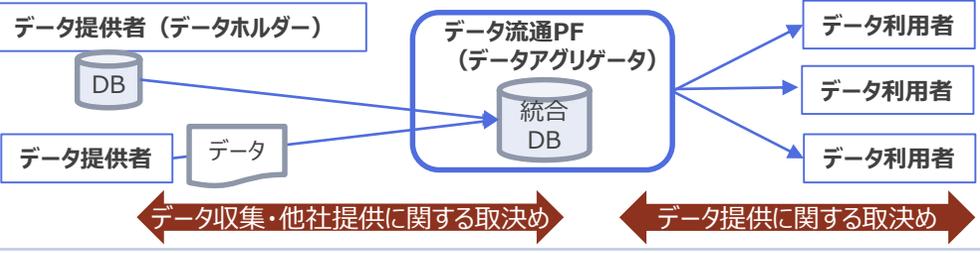
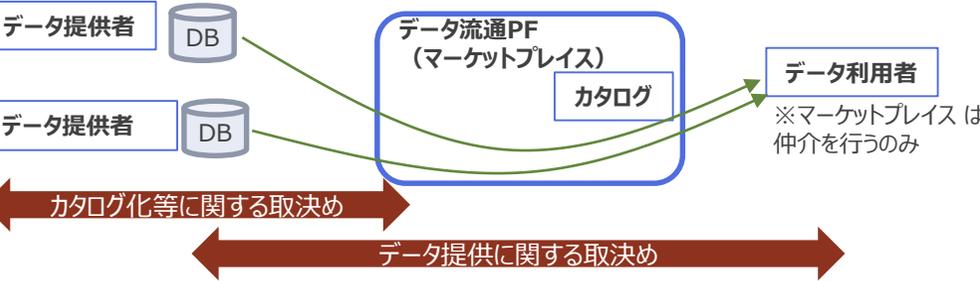
・ ガイドライン改定案の作成

- プラットフォーム（以下PF）型契約についての検討（PFでの利用形態に関する現状、水産分野でのデータ提供関係におけるPFの必要性、PFにおけるデータ提供関係の留意点、契約ひな型例等）
- 関係文書の整理（特に農業分野関係や、各種利用規約等）
- PFについては、PFの形態の多様性に応じて、取決め方法・内容等が異なるため、汎用のひな型を作成するよりは、一般的な留意事項を整理することを中心として進める。
- PFに関する改訂部分は、追補という形で整理することを想定する。

内容		ページ数
PFでの利用形態に関する現状	<ul style="list-style-type: none">PFにおけるデータ流通上の機能類型具体例	5
水産分野でのデータ提供関係におけるPFの必要性	<ul style="list-style-type: none">水産分野でPFが必要な理由PFにより期待されるもの水産分野でのPF構築において必要な取決め（契約・規約、APIなどデータ交換ルール、そのほか）	3-5
PFにおけるデータ提供関係の留意点	<ul style="list-style-type: none">PFの参加者とそれぞれの立場の違いによる権利義務関係データ提供者におけるコントロール権その他	2-4
契約ひな型例等	<ul style="list-style-type: none">モデル例を一つ（スマートブイ?）	3-5
合計		13-19

ガイドライン改定案の作成～データプラットフォームの類型

データ・プラットフォーム類型を以下に示す。

類型	概要	事例
①データホルダ型	<p>事業者が事業を営むにあたって蓄積されたデータを、他事業者等に提供するモデル。</p> 	<p>【農林水産分野】 ・おさかなひろば ・スマートビネットワーク</p> <p>【一般】 ・気象庁 ・情報銀行系</p>
②データアグリゲータ型	<p>事業者がデータ提供を目的として自社内外の多様なデータを集約・統合し、他事業者に提供するモデル。</p> 	<p>【農林水産分野】 ・エビスくん ・WAGRI ・海しる</p> <p>【一般】 ・SHIP DC</p>
③データマーケットプレイス型	<p>民間事業者が提供するデータや公共機関等が公開するデータをカタログ化・ポータルサイト掲載し、データ売買取引を仲介するモデル。</p>  <p>※マーケットプレイスは仲介を行うのみ</p>	<p>【農林水産分野】 ・現状なし</p> <p>【一般】 ・エプリセンス</p>

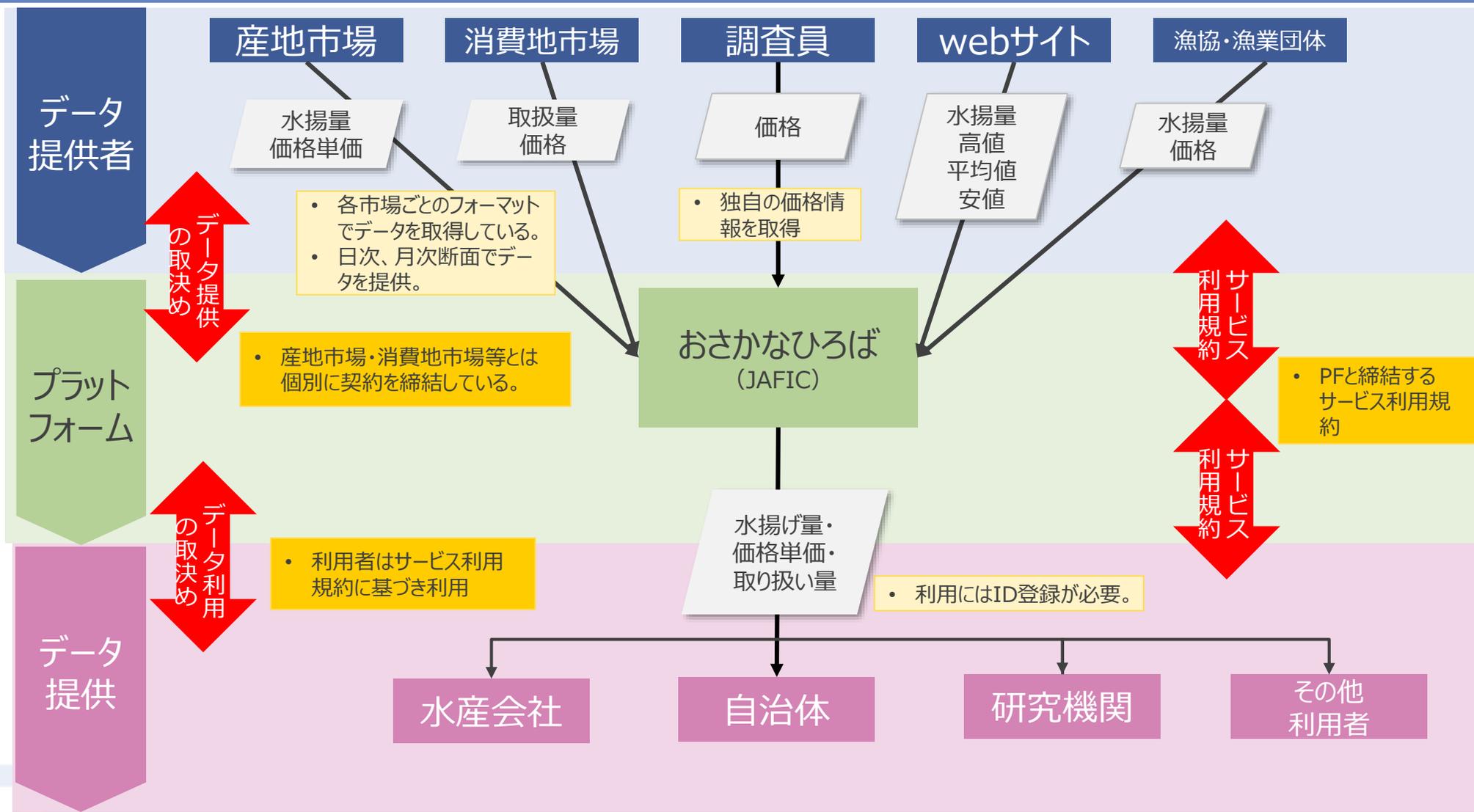
出所) IoT推進コンソーシアム、第1回データ流通促進WG、資料3 海外の検討状況の共有を参考に作成

ガイドライン改定案の作成～データプラットフォームの類型に応じて求められる契約等

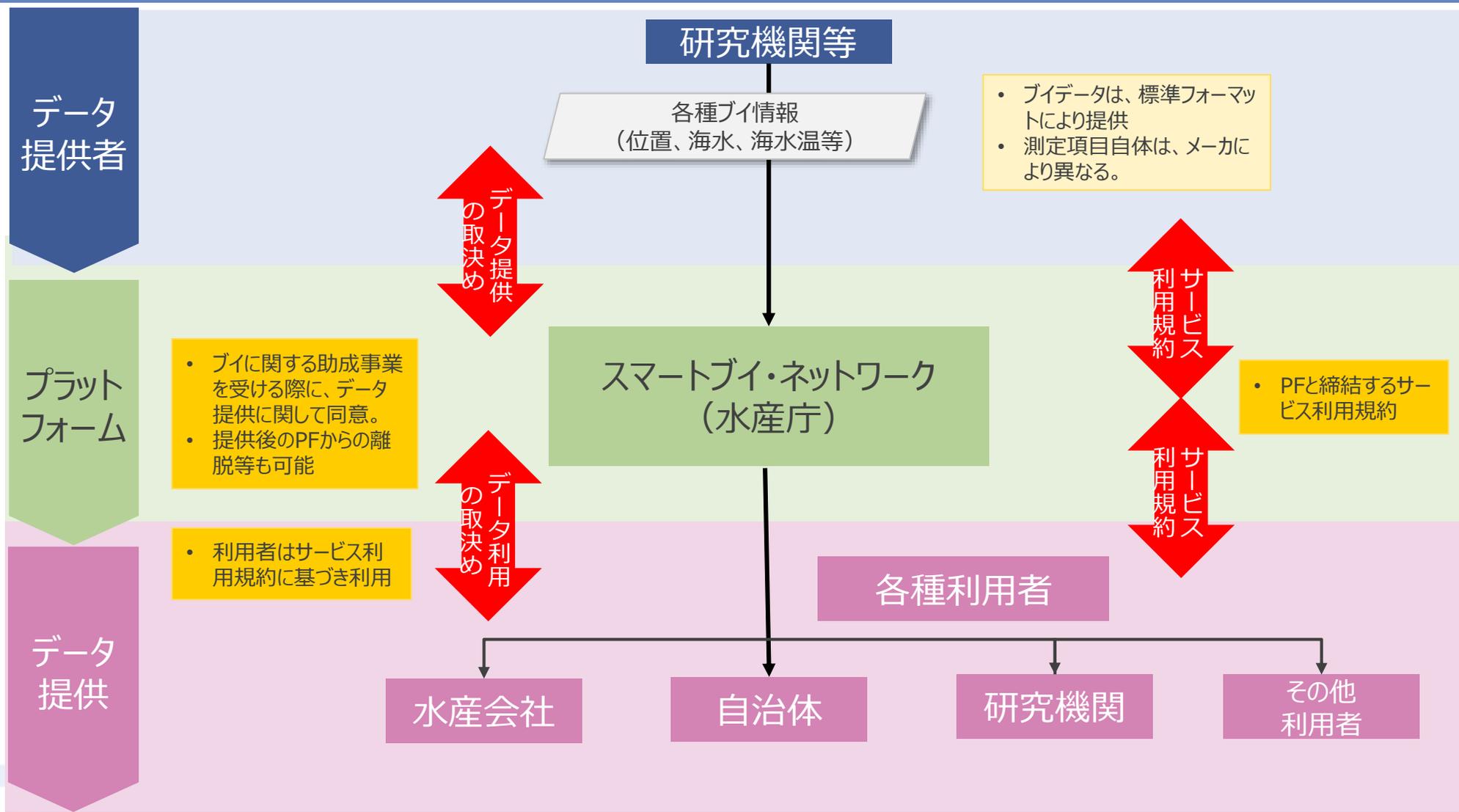
データ・プラットフォーム類型に応じて求められる規約等を以下に示す。

	PFにおけるデータの保有	保有DBにおけるデータの持ち方	PFが締結する契約（規約）	備考
①データホルダ型	あり	<ul style="list-style-type: none"> 単純集約（複数の提供者から、共通のフォーマットで提供されたデータを集積する） 	【対データ提供者】データ提供契約（規約） 【対データ利用者】データ利用契約（規約） 【対PF利用者】PF利用契約（規約）	<ul style="list-style-type: none"> データ提供者との関係では、PF自身も利用権限を有する。
②データアグリゲーター型	あり	<ul style="list-style-type: none"> 複合型集約（複数の提供者から、異なるフォーマットでデータ提供を受け、集約する） 	【対データ提供者】データ提供契約（規約） 【対データ利用者】データ利用契約（規約） 【対PF利用者】PF利用契約（規約）	<ul style="list-style-type: none"> データ提供者との関係では、PF自身も利用権限を有する。 提供者のデータ（DB）に応じて、PFにおける利用条件を設定
③データマーケットプレイス型	なし	—	【対PF利用者】PF利用契約（規約）	<ul style="list-style-type: none"> データ提供者とデータ利用者とは、直接

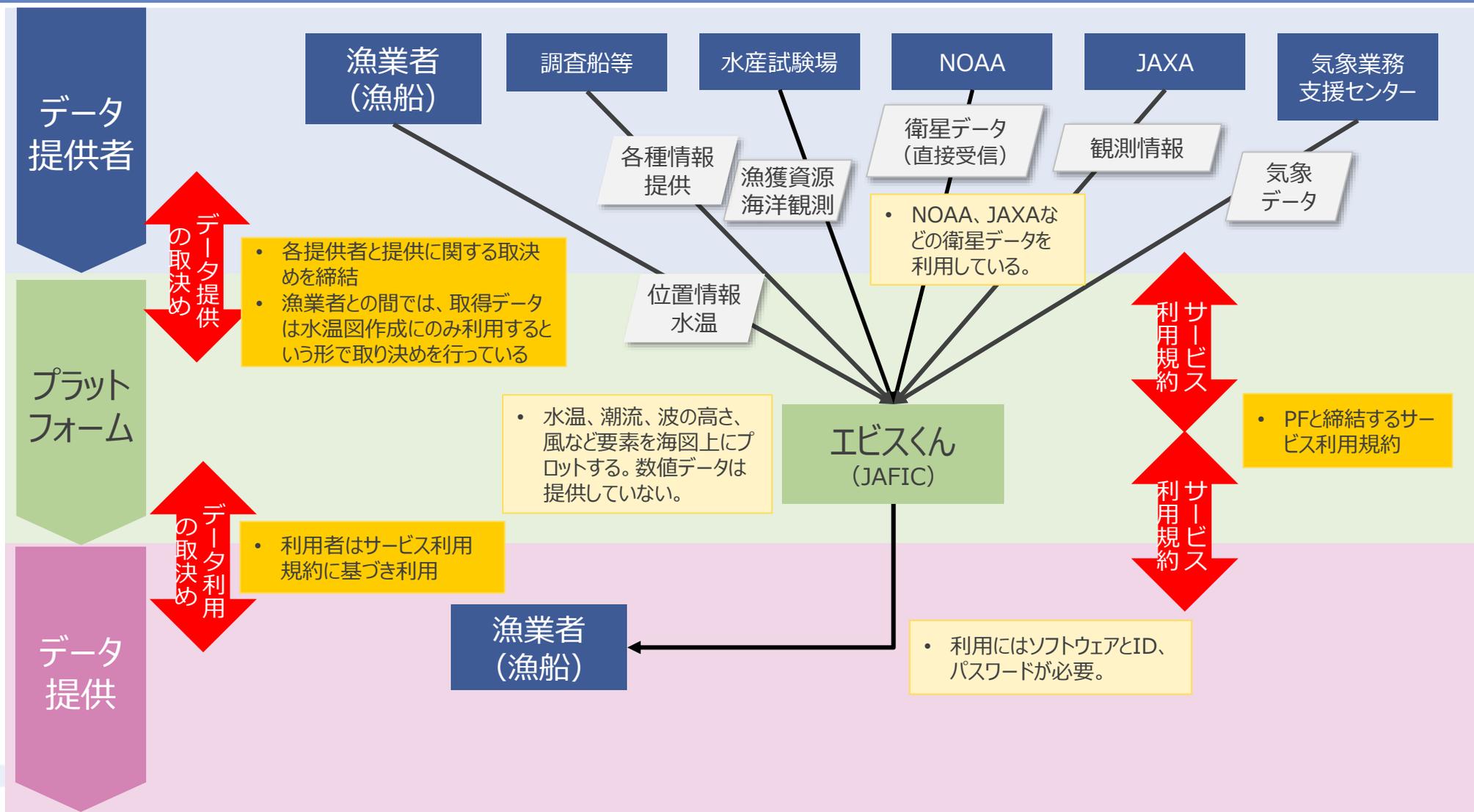
水産分野のPF例～①データホルダ型 おさかなひろば（一般社団法人 漁業情報サービスセンター）



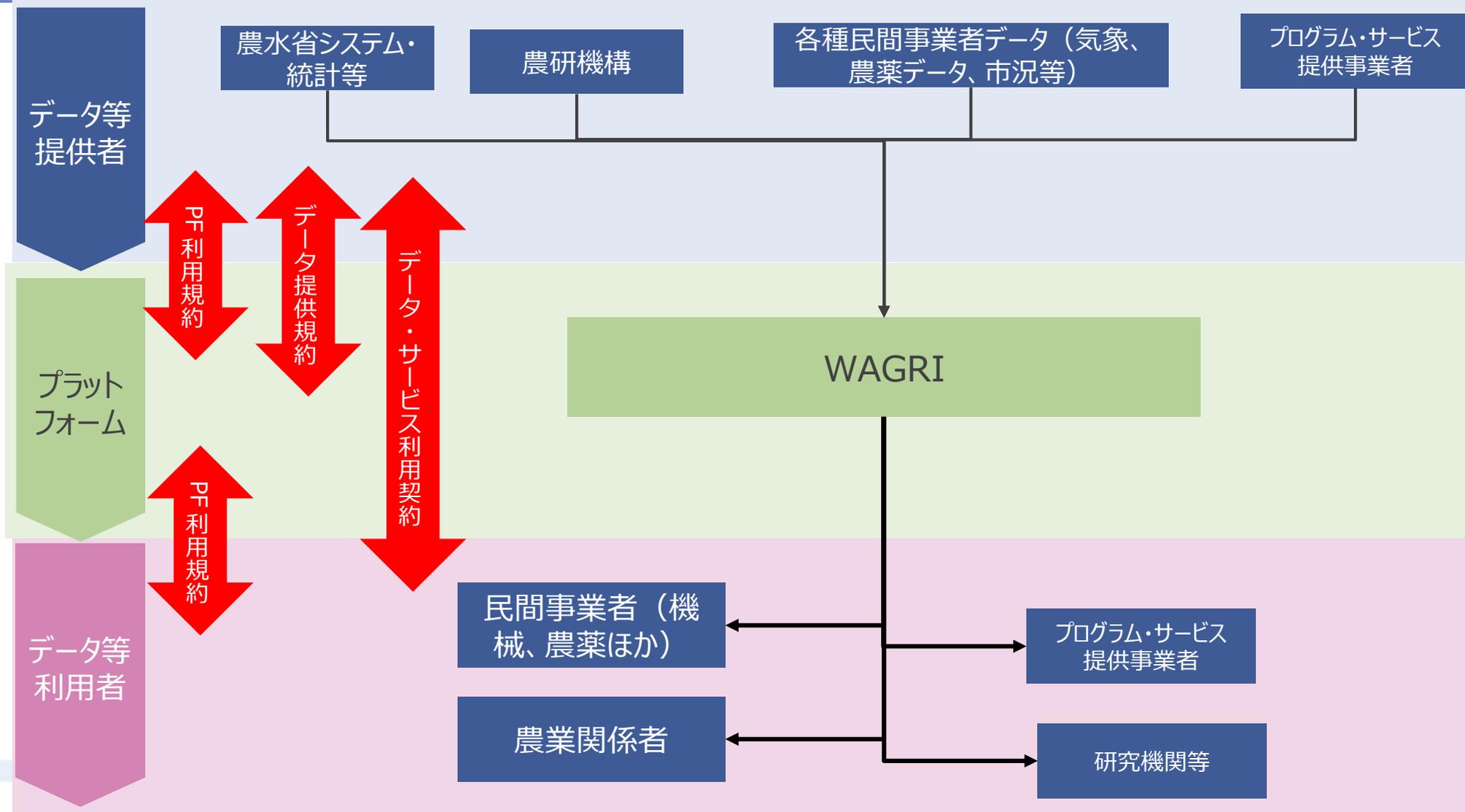
水産分野のPF例～①データホルダ型 スマートバイネットワーク（水産庁）



水産分野のPF例～②データアグリゲーター型 エビスくん（一般社団法人 漁業情報サービスセンター）



水産分野のPF例～②データアグリゲーター型 エビス君（一般社団法人 漁業情報サービスセンター）



本事業の説明 本有識者協議会の構成と予定

検討体制

構成員

◎は主査 五十音順

◎宮下 和士	北海道大学 教授
和泉 雅博	日本事務器株式会社 バーチカルソリューション企画部 シニアマーケットター
松本 浩文	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産大学校 准教授
寺澤 幸裕	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士
渡慶次 力	福井県立大学 准教授
三浦 秀樹	全国漁業協同組合連合会 常務理事
佐野 稔	北海道立総合研究機構 栽培水産試験場 調査研究部長

オブザーバ

農林水産省 食料産業局 知的財産課
水産庁 漁政部 企画課
水産庁 増殖推進部 漁場資源課
国立研究開発法人 水産研究・教育機構
一般社団法人 漁業情報サービスセンター

事務局

株式会社NTTデータ経営研究所

検討スケジュール

開催回	時期	想定される内容
第1回	令和4年8月30日	<ul style="list-style-type: none">• 有識者協議会における開催要項• 前年度検討結果の振り返りと今年度の進め方、スケジュール等の確認• 第1回協議会における検討課題 等
第2回	令和4年10月	<ul style="list-style-type: none">• 各論点の検討• ガイドライン、標準化等に関する議論 等
第3回	令和4年11月～12月	<ul style="list-style-type: none">• 最終とりまとめ 等



NTT DATA

Trusted Global Innovator